

保護者各位

2020年4月20日
北都保健福祉専門学校
校長 林 要喜知

新型コロナウイルスに対する本校の方針・対策について

これまでのコロナ感染症対策1)～3)

1) 時間的・空間的な対策

4月6日からの授業では感染予防に対する細心の注意を払い、授業総数を30～40%減らした状態で講義などを進めてきました。その際、「学科ごとに学生の登校・下校時間をずらす」、「大きめの教室で間隔を開けた状態で授業をおこなう」、「フロアごとに使用する各学年を割り当てる」等の空間的かつ時間的な差を利用した三密の防止対策を講じながら、学生が集団化しないような配慮を致してきました。学生ホール、図書館、学習室、情報処理室、調理室（昼食用）なども、三密防止対策、換気、手洗い励行を条件として利用して頂いておりました。

2) 授業対策

講義（座学）では、各学年での登下校の時間をずらした上で、できるだけ広い教室で離れて着席しながら、学生の皆さんには受講してもらってきました。休み時間でもクラスター化しないように、社会的距離を確保するようにお願いしてきました。これまで教室の換気は講義中でも45分に一度行っていました。最近30分間隔にするように変更致しました。

演習・校内実習（実技授業）では、他人との接触を避けるために実技授業は当面の間はおこなっていません。

学外実習（臨床・臨地実習）に関しては、実習施設と相談しながら安全に行えるかどうかを検討し続けております。理学療法学科・作業療法学科の基本方針としては、実習中に新型コロナウイルス感染者が受診・入院された場合はその病院での実習を中止し、再実習かそれに代わるものと考えております。看護学科では、施設での実習と学内実習を組み合わせ、効果的な学びになるよう配慮していきます。学生の安全性を確保しつつ、どの学生にも教育上不利にならないように配慮していく所存です。ただ、日々状況が変化しておりますので、学外実習の進め方が予定とは異なってくるかもしれません。実習の代替案を含めて現在検討致しております。

3) 学生個人の対策

登校に関しては、学生の皆さんには事前に朝検温を実施して頂き、体温が平熱より1℃上昇している場合、または37.5℃以上の場合、もしくは症状（せき、くしゃみ、鼻水、のどの痛み、味覚異常、臭覚異常、頭痛など）がある場合は、登校を控えて頂くように対応をしております。このような欠席に対しては、補講や課題のレポートなどを授業の代わりに行って頂く等、学生に不利にならないように配慮致しております。また、学内外ではマスク着用を推奨してきました。現在の在庫不足の状況を鑑み、手製のマスク等も使用可としており、本校でも手製マスク作製を指導しております。

勿論、マスク着用だけでは十分な感染対策とはいえません。ただ、学生自身が感染していると仮定してもらった上で、「自分の健康状態がどう変化するかを意識する自己管理」のみならず、「他者にうつさないという医療従事者としての視点」を意識して普段から行動をすべきであるという説明を行ってきました。実際、使用教室の机・椅子・ドアノブ等は使用後の消毒を学生共々教職員もこまめに実施しております。手洗いも推奨しながら、感染の危険性を最小限になるような対応を今後も継続していきたいと考えております。

毎日の学生生活では、別紙のフローチャートに従った指導を行っております。非常事態宣言が解除された後でも、これまで以上に感染予防の対策と啓発教育を進めてまいりたいと考えております。

臨時休業中のお願い

保護者の皆様にご覧いただきありがとうございます。これまで感染者がゼロに近かった状況の旭川市及びその周辺地域でも感染拡大につながる兆しが出始めております。現在、マスコミ等で警告されていますように、連休中の過ごし方では何よりも「不要不急の外出自粛」がこれまで以上に強く求められています。学生の皆さんが可能な限り人混みに加わらないように、保護者の皆様からも是非お話頂ければと願っております。連休以降に授業が再開された後でも、上記の対策をこれまで以上に徹底致したいと考えています。とにかく、臨時休業中は、是非、皆様の身近なところから感染予防にご協力頂きたく、お願い申し上げます。